

評価者	共創計画部長	比留間 彰
評価者	行政経営部長	奈須 菊夫
評価者	総務部長	松永 健一
評価者	市民生活部長	齋藤 和徳
評価者	都市整備部長	樋田 浩一
評価者	会計管理者	廣川 智久
評価者	文化財部長	榭淵 規彰
評価者	選挙管理委員会事務局長	渡邊 好二
評価者	監査委員事務局長	佐藤 雅也

評価対象分野・施策の方針・目標とすべきまちの姿

総合計画上の位置付け	計画の推進に向けた考え方	行財政運営
------------	--------------	-------

1 市民意識調査結果

(1) 認知度(回答者全体に占める割合)

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成30年度(2018年度)	24.8%	平成29年度(2017年度)	25.5%	平成28年度(2016年度)	21.3%
	平成27年度(2015年度)	25.5%				

(2) 妥当性

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない	
仕事の効果	必要以上の効果	5.3%	0.7%	0.0%
	ちょうどよい	8.8%	34.4%	0.3%
	効果不十分	16.5%	1.3%	1.8%

平成30年度
(2018年度)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない	
仕事の効果	必要以上の効果	5.4%	0.4%	0.0%
	ちょうどよい	8.3%	38.0%	0.0%
	効果不十分	12.8%	3.5%	1.6%

平成29年度
(2017年度)

施策の方針全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない	
仕事の効果	必要以上の効果	5.7%	1.4%	0.2%
	ちょうどよい	8.5%	36.9%	0.4%
	効果不十分	16.0%	1.8%	2.1%

平成28年度
(2016年度)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない	
仕事の効果	必要以上の効果	4.0%	0.4%	0.0%
	ちょうどよい	9.6%	36.2%	0.4%
	効果不十分	13.0%	2.1%	1.0%

平成27年度
(2015年度)

全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答
平成30年度(2018年度)	13.2%	44.3%	11.6%	30.9%
平成29年度(2017年度)	12.1%	47.6%	11.9%	27.2%
平成28年度(2016年度)	13.3%	47.6%	11.9%	27.2%
平成27年度(2015年度)	10.4%	47.1%	10.0%	32.5%

2 内部評価

(1) 平成30年度(2018年度)の目標

共創計画部

次期基本計画の策定に向け、策定方針、計画素案の検討及び作成を行う。(共創-01)
 基本計画後期実施計画の重点事業の進行管理を行う(共創-01)
 ふるさと寄附については、寄附金を活用したまちづくりの更なる充実に向けて、プロモーション活動や返礼品の拡充に加え、いただいた寄附金の活用状況の報告を通じたりピーターの確保により、引き続き寄附金の増額を目指す。また、特に観光客(交流人口)をまちづくりに参加する関係人口へ変革を促すなど、まちづくりの手法としての運用を目指す。(共創-02)
 行政評価については、事業の進行管理、事業の取捨選択の基点となる「目標とすべきまちの姿」を意識した評価を行う。(共創-03)
 SDGsの関する取組を進めていく(共創-01)
 「鎌倉リビングラボ」が、市全体としての「長寿社会のまちづくり」に活用されるよう積極的に取り組む。(共創-04)
 オープンデータの推進に関しては、IT政策課へ移管されるため、側面支援を行う。(共創-04)
 次期基本計画の策定に向けた調査・研究については、企画計画課と連携しながら引き続き実施する。(共創-04)
 SIB(ソーシャル・インパクト・ボンド)事業の実装に向けた研究を進める。(共創-04)
 政策創造課で実施している調査研究や蓄積された知見が、各課の業務に活用されるように努めるとともに、庁内横断的な研究体制を確立する。また、新規事項についてもタイミングを活かし、スピード感を持って取り組む。(共創-04)

行政経営部

社会情勢の変化に即した組織構築に努め、効率的かつ効果的な行政運営を行う。(行経-01)
 本庁舎執務環境等整備調査を実施し、業務改善の更なる推進を行う。(行経-02)
 執務環境等調査を実施し、本庁舎1階等の執務室整備に向けた検討を行う。(行経-02)
 ICT技術を行政事務へ活用するための調査及び試行的導入を行い、その効果を検証していく。(行経-02)
 今後、国から提示されることが予定されている、情報セキュリティポリシーを踏まえ、本市の新たなネットワーク環境に則した形で「鎌倉市情報セキュリティポリシー」を改定し、情報セキュリティ確保について全庁的な運用を支援していく。(行経-03)
 働き方の見直しの一環(働き方改革)として、パソコンの持ち運びを可能とするモバイルワークの検討を進めていく。(行経-03)
 平成30年7月版データ標準レイアウト改版に向けて、国が示すスケジュールに沿って情報連携作業を進めていくとともに、平成30年度から予定されているマイナポータル及び子育てワンストップサービスへの接続に向けて、情報収集と運用支援を行っている。(行経-03)
 各種相談制度について、非常勤嘱託員及び臨時的任用職員の認知度が低かったことから、研修等により制度周知を行い、利用したい者が利用しやすい制度の運用を図る。(行経-04)
 不祥事や事務ミスなどを未然に防ぎ、市民に信頼され、社会情勢と市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる職員を育成するため、コンプライアンス推進に向けた事業を展開するとともに、研修の充実を図る。(行経-05)
 「鎌倉市公的不動産利活用推進方針」に基づき本庁舎等の整備に関する基本構想を策定するとともに、公的不動産の利活用に向けた取組を推進する。併せて、「鎌倉市公共施設再編計画」に基づく個別事業を着実に推進していく。(行経-06)
 小規模な公共施設の耐震診断を行うとともに、避難所等の特定天井の耐震診断を行う。(行経-07)
 大規模な未利用土地建物について、鎌倉市公的不動産利活用推進方針を踏まえた具体的な利活用のあり方を検討していく。また、単独利用できない普通財産土地の今後の活用について検討していく。(行経-08)
 鎌倉市本庁舎機能維持実施計画に基づく整備及び本庁舎の移転を視野に入れた庁舎の修繕を効率的に実施していく。(行経-09)
 公用車の事故の減少を目指す。(行経-10)

総務部

歴史的公文書の選別を含めて行政文書の適正な管理を行うとともに、(仮称)公文書管理条例制定に係る検討を進める。(総務-02)
 事業実施に際し、財政運営の健全性を十分に確保する。(総務-08)
 新たな人事・給与制度で提示したもののうち、未解決となっている人事に関する制度について、職員労働組合等との交渉を行い、制度の実施に努めていく。(総務-10)
 人材の確保に向け、採用プロモーションの充実を図る。(総務-10)
 平成32年4月1日に施行される改正地方公務員法に合わせ、現在の非常勤特別職及び臨時的任用職員の位置付け及び勤務条件を整備する。(総務-10)
 メンタルヘルス不調者の防止のため、引き続き職場や関係機関と連携して職員のケアに努めていく。(総務-12)
 工事に附属する委託業務の成績評定の評価項目や配点等に引き続き検討を行う。(総務-14)
 徴収強化等により滞納額を縮減し、市税徴収率の向上を図る。また、市の未収債権の徴収に努める。(総務-17、21)

市民生活部

平成31年度に予定している戸籍証明書のコンビニ交付事業の実施に向けて計画的に取り組む。(市民-26)

コンビニ交付の利用率拡大にはマイナンバーカードの普及率が大きく影響しているため引き続きカード取得促進に努める。(市民-26)

逗子市との市境界整備共同事業は平成29年度をもって終了したが、境界未確定箇所の対応について逗子市と協議していく。(市民-27)

支所窓口業務のあり方について、引き続き関係課と連携し、方針・計画の政策決定を早期に行い、住民説明などに取り組み、具体的な移行計画を策定する。(市民-29、30、31、32)

地域支援業務について関係課と連携し、具体的な業務について検討を進める。(市民-29、30、31、32)

適正な施設維持管理を行うために、建物、設備の老朽化に伴う施設修繕に取り組む(大船支所はエレベーター修繕、玉縄支所は外壁)。(市民-31、32)

都市整備部

施設別の計画についての工程の管理を確実に行う。(都整-01)

下水道の維持管理については、包括的民間委託の導入に向けて、入札等の準備に向けた取組を進める。(都整-01)

平成30年度も引き続き、施設毎に予防保全型管理への移行を進めると共に、鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画で定めたリーディングプロジェクトである「道路の安全・安心の推進」、「持続型下水道の整備推進」、「インフラ管理効率化のための情報管理推進」、「多様な担い手によるインフラ管理推進」について、着実に取組を進める。(都整-01)

会計課

不適切な事務処理問題や公金紛失事案への対応を踏まえ、会計事務(出納、保管、審査)の正確かつ適切な事務執行に取り組む。(会計-01)

新たに公共料金(電気、ガス、水道及び電話)事前明細通知サービスを導入する。これにより、公共料金収納事業者から請求が電子データで送付され、財務会計システムで自動的に予算の執行が可能となる。(会計-01)

文化財部

野村総合研究所跡地については、移転先が確保されている出土遺物13,000箱を移転させる。年度内に移転できない出土遺物については、平成31年度に全て移転できるよう、平成30年度内に移転候補地を選定する。(文財-01)

平成29年(2017年)2月23日に、野村総合研究所跡地内にある橋のコンクリートが一部剥離し、安全確認ができるまでの間、施設を一部閉鎖しているが、閉鎖が長期化していることから、橋の安全性を確保するための方向性を決定し実施する。(文財-01)

選挙管理委員会事務局

「共通投票所」の設置について、検討を進める。(選挙-02)

事務局職員の1人当たりの超過勤務時間の縮減を目指す。(選挙-03)

投票所の利便性を向上させるため、投票区内の投票所開設地の再検討(投票所を投票区中心に移転など)を行なう。(選挙-03)

直接請求署名審査を法定期限内に終了する。(選挙-04)

監査委員事務局

多様な監査事務等の適正な執行と精度向上を図るため、専門性を高めるなど監査、審査、検査等の高度化を推進する。(監査-01)

平成29年の地方自治法改正を踏まえ、適切な対応を図る。(監査-01)

(2) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		法定受託 事務	今後の 方向性	
整理番号	事業名	平成30年度 (2018年 度)	平成29年度 (2017年 度)	平成30年度 (2018年 度)	令和元年度 (2019年 度)	平成 30年度 (2018 年度)	令和 元年度 (2019 年度)		事業 内容	予算 規模
共創-01	企画総合計画事業	21,621	2,595	55,715	15,074	3.8	3.8	無	a	A
共創-02	ふるさと寄附金推進事業	199,621	109,994	219,360	254,840	2.2	2.2	無	a	A
共創-03	行財政改革推進事業	816	928	9,788	9,169	1.0	1.0	無	a	B
共創-04	政策研究事業	3,149	2,840	39,885	39,663	4.5	4.5	無	b	B
共創-08	秘書事務	5,150	8,965	34,290	34,131	3.5	3.5	無	b	B
共創-09	式典等事業	1,021	1,988	13,510	14,073	1.5	1.5	無	b	B
行経-01	事務管理事務	4,362	9,439	27,142	24,654	2.5	3.0	無	b	B
行経-02	行財政改革推進事業	15,421	11,290	38,201	45,870	2.5	3.0	無	a	A
行経-03	情報化推進事業	284,613	275,898	345,475	348,879	8.0	7.0	無	b	B
行経-04	人事管理事務	805	1,880	12,674	-	1.5	-	無	b	B
行経-05	職員研修事務	2,958	3,335	14,827	-	1.5	-	無	b	B
行経-06	公共施設再編事業	748,348	512,740	781,258	609,263	4.2	6.0	無	b	B
行経-07	設計事務	10,262	16,631	121,528	123,759	14.2	13.7	無	b	B
行経-08	財産管理事務	30,340	29,561	67,168	165,124	4.7	4.9	無	b	B
行経-09	庁舎管理事務	219,923	214,223	254,400	236,074	4.4	3.3	無	b	B
行経-10	車両管理事務	27,678	26,540	62,155	66,610	4.9	4.3	無	b	B
行経-11	公共用地先行取得事業(特別会計)	388,620	1,832,375	393,322	542,517	0.6	0.6	無	b	B
総務-02	文書管理事務	140,608	133,721	168,726	187,871	3.7	3.7	無	b	B
総務-03	法制事務	10,320	10,191	44,518	52,690	4.5	5.5	無	a	B
総務-04	事務管理事務	200	352	4,000	4,341	0.5	0.5	無	b	B
総務-05	公平委員会事務	348	373	6,428	6,616	0.8	0.8	無	b	B
総務-06	統計事務	2,145	2,147	6,705	7,121	0.6	0.6	無	b	B
総務-07	委託統計調査事業	7,962	2,356	18,601	19,665	1.4	1.4	有	b	B
総務-08	財政事務	14,479	17,261	62,894	59,391	6.0	6.0	無	b	B
総務-09	給与等管理事務	542	516	28,099	31,933	3.5	4.0	無	b	B
総務-10	人事管理事務	28,649	28,324	79,827	76,381	6.5	5.5	無	a	B
総務-11	職員研修事務	12,420	12,564	24,230	39,454	1.5	2.3	無	a	A
総務-12	職員厚生事務	71,012	63,091	106,443	109,652	4.5	5.0	無	b	B
総務-13	契約事務	13,362	12,972	44,150	46,609	4.0	4.0	無	b	B
総務-14	検査事務	61	61	27,000	27,374	3.5	3.5	無	b	B
総務-15	庁用器具管理事務	2,997	5,874	22,239	22,277	2.5	2.5	無	b	B
総務-16	税務一般事務	119,210	89,749	184,878	176,099	8.5	8.5	無	b	B
総務-17	徴収事務	18,979	19,383	84,647	88,048	8.5	8.5	無	b	B
総務-18	市民税賦課事務	41,279	32,385	184,648	171,115	18.5	17.5	無	b	B
総務-19	軽自動車税賦課事務	986	2,884	4,861	6,215	0.5	0.5	無	b	B
総務-20	固定資産税等賦課事務	36,276	44,665	240,399	272,719	26.0	26.8	無	b	B
総務-21	債権管理事務	982	578	46,518	49,798	6.0	6.0	無	b	B
市民-26	戸籍・住基一般事務	161,448	175,261	388,186	453,131	28.8	29.4	有	a	A
市民-27	市境界整備事業	0	405	3,936	3,955	0.5	0.5	無	d	C
市民-29	腰越支所管理運営事務	44,429	42,080	78,521	77,111	4.5	4.0	無	a	B
市民-30	深沢支所管理運営事務	34,226	36,824	83,274	106,080	6.5	6.5	無	a	B
市民-31	大船支所管理運営事務	53,703	36,270	125,851	132,728	9.5	9.5	無	a	B
市民-32	玉縄支所管理運営事務	87,000	55,583	124,958	79,449	5.0	5.0	無	a	B
都整-01	土木管理運営事務	1,830	7,636	37,001	37,427	4.5	4.5	無	b	B
都整-43	作業センター事業	115,987	118,381	282,487	306,917	22.0	18.0	無	b	B
会計-01	会計事務	27,968	24,045	86,572	87,367	7.5	7.3	無	b	B
文財-01	財産管理事務	1,666	2,818	9,530	8,531	1.0	0.5	無	a	B
選挙-02	選挙事務	2,545	2,539	7,105	10,426	0.6	1.0	有	b	B
選挙-03	県知事・県議会選挙執行事務	17,852	-	33,051	63,836	2.0	3.0	有	b	B
選挙-04	市条例直接請求事務	4,513	-	10,593	-	0.8	-	無	b	C
監査-01	監査事務	3,251	3,461	49,217	48,895	6.0	6.0	無	b	B

(3) 主な実施内容

【主な実施内容】

共創計画部

庁内調整や市民評価委員会からの提言等を踏まえ、次期基本計画の策定を進めた。(共創-01)
基本計画後期実施計画の重点事業を中心に進行管理を行った(共創-01)
寄附金を活用した事業の報告を丁寧に行いリピーターを確保するとともに、新たな返礼品の開拓や観光客を中心としたプロモーションを充実させることで、平成30年度の寄附金額は目標額の3億円を達成し、約4億2,400万円となった。(共創-02)
行政評価については、市民評価委員会と「目標とすべきまちの姿」と取り組んでいる事業についての関連性などについて各部長との意見交換を行い、「目標とすべきまちの姿」等へ向けた事業推進するための意識向上を図った。(共創-03)
SDGs未来都市に選定された。またスウェーデンウメオ市とのEU都市間交流などの取組を行った。(共創-01)
「鎌倉リビングラボ」が、市全体としても「長寿社会のまちづくり」に活用されるように、産官学民の4者で連携しながら取組を進めた。(共創-04)
オープンデータの推進は、移管したIT政策課とともに、チャレンジオープンガバナンス2018等のデータ活用イベントに参加し、本市のかかえる課題解決につながるデータ活用について積極的に周知・啓発を行った。(共創-04)
次期基本計画策定に向け、企画計画課と連携しながら、人口推計及び市民対話を行った。(共創-04)
SIB(ソーシャル・インパクト・ボンド)事業の実装に向けて、関連課と連携を図りながら、平成31年度に試行的に2つの事業を実施する準備を整えた。(共創-04)
前年度から継続している官民連携のほか、LINE(株)、ソフトバンク(株)、(株)ボイスタート、(一社)セーフティネットリンケージ、NEC及びNECソリューションイノベータ(株)と新たに協定書や共同研究書を締結し、スマートスピーカーの活用によりシニア世代の生活をより豊かにする実証実験等の民間企業等のノウハウを活かし、取組を実施した。また、庁内において民間活力の導入が促進されるよう「サウンディングガイドライン」の改訂や、企業からの研修員を受け入れた。(共創-04)
テクノロジーを活用した地域課題の解決を推進するため、国内初となるFabCity宣言を実施した。(共創-04)

行政経営部

新規事業に対応するため、執務環境を整備し、組織・機構の適切な運営に努めた。(行経-01)
5課を対象として業務量等調査を実施し、課題を有する課等の実態把握を進めると共に、小集団改善活動による業務改善を実施した。(行経-02)
執務環境等調査の結果をもとに、本庁舎執務環境等整備業務を行い、本庁舎1階等の最適なレイアウトの検討を行った。(行経-02)
ICT活用支援業務を実施し、行政事務へのRPA導入など、ICTを活用した業務改善の可能性を検討し、検証作業を行った。(行経-02)
働き方の見直しの一環(働き方改革)として、課長職以上を対象としたテレワーク(在宅勤務及びモバイルワーク)の試行導入を始めた。(行経-02)(行経-03)
国から提示された情報セキュリティポリシーを踏まえ、本市の新たなネットワーク環境に則した形で「鎌倉市情報セキュリティポリシー」の改定を進めた。(行経-03)
平成30年7月版データ標準レイアウト改版に対し、国が示すスケジュールに沿って情報連携作業を進め、また、マイナポータル及び子育てワンストップサービスへの接続を行い、情報収集と運用支援を行った。(行経-03)
新規採用の非常勤職員及び臨時的任用職員に対する研修において、制度案内のチラシを配付し内容の説明を行った。さらには、非常勤職員のコンプライアンス意識啓発、情報共有のために、全非常勤職員を対象とした「コンプライアンス研修」を実施した。また、コンプライアンス課で作成した「セクハラ・パワハラの防止に向けて」を非常勤職員及び臨時的任用職員に回覧した。(行経-04)
組織風土改革の一環として、ジュニアボードからの提案を受け、職員のコミュニケーションの活性化を図るために「Good & Thanks Card」及び「ほうれんそうメール」を開始した。(行経-05)
本庁舎等の整備に向けて、基本構想策定のため、市民対話の実施や本庁舎等整備委員会において検討を行った。当初予定では、平成30年度中の基本構想策定を目指していたが、当該委員会で防災面に関する議論を深めることとなったため、策定期間を平成31年7月末に延期した。また、公的不動産(梶原四丁目用地及び扇湖山荘)の利活用に向けて、事業手法等の調査を行った。(行経-06)
1施設の耐震改修工事・工事監理(着手済・未完了)、4施設の耐震改修工事設計、1施設の天井改修工事・工事監理、1施設の天井改修工事設計を施設管理課から委任をうけて実施した。(行経-07)
普通財産土地・建物の貸付け及び枝払い等管理業務、市有青地・廃道路敷等の売払い及び交換業務、未利用地等の売払いを進めた。(行経-08)
災害発生時における本庁舎の機能維持対策を実行するための具体的な整備内容を示した「鎌倉市本庁舎機能維持実施計画」に基づく設備改修・修繕や物品の購入を行った。(行経-09)
月ごとの重点目標を職員の掲示板に月2回掲示し、事故防止に向けた意識啓発を行った。(行経-10)

総務部

約500箱の長期保存文書のうち、選別が済んでいない残りの約400箱について年度当初から選別を行い、平成30年(2018年)10月に完了した。歴史的公文書として位置付けた当該文書は民間の書庫センターに移管をしている。(総務-02)

平成30年度予算編成の過程において、重点事業の事業費や実施時期の精査などを行うとともに、経常的な事業費の価格精査を徹底的に進めながら事業費の圧縮に努めた。(総務-08)

キャリアプラン制度の構築、複線型人事の検討に向けた「キャリアプランに関するアンケート」を実施した。

人材の確保に向け採用パンフレットのほか、採用プロモーション動画を作成し、ホームページへの掲載や説明会等で放映するなど、採用プロモーション活動の充実を図った。(総務-10)

平成32年4月1日に施行される改正地方公務員法に合わせ、現在の非常勤特別職及び臨時的任用職員の位置付け及び勤務条件等について整備し、職員労働組合等との交渉を行うとともに、関係職員等への説明会を実施した。(総務-10)

メンタルヘルス対策として、職場の環境改善に向けて専門家による所属長への助言指導を実施し、一次予防対策の強化を図った。職員向けには、職員相談室を月7回、また、精神科産業医面談を月4回開催し、多くの職員が相談を受けられるよう利用しやすい環境を整えた。(総務-12)

工事に附属する委託業務の成績評定を実施するために必要な「鎌倉市設計業務委託等評定要領」及び「鎌倉市設計業務委託等評定要領」を制定した。(総務-14)

高額・困難等の滞納事案について債権管理課と連携を図り、滞納整理に取り組んだ。また、現年度未納分の徴収強化を図り、収入未済額の圧縮に努めた。(総務-17・21)

市民生活部

平成31年度に予定している戸籍証明書のコンビニ交付事業の実施のため、事業者とシステム構築等契約を締結し、導入のスケジュールや手法等を協議した。(市民-26)

コンビニ交付の利用率拡大にはマイナンバーカードの普及が必要であるため、取得促進に努めた。(市民-26)

逗子市と境界未確定箇所に対応について協議した。(市民-27)

支所窓口業務の集約化に向けて課題等を整理し、4支所及び関係課との検討、調整を行った。(市民-29、30、31、32)

4支所で行っている地域支援業務を確認し、地域支援のあり方について関係課と調整をした。(市民-29、30、31、32)

適正な施設維持管理を行うために、建物、設備の老朽化に伴う施設修繕に取り組んだ(大船支所はエレベータ及びブロック塀修繕、玉縄支所は外壁及びエレベータ修繕)。(市民-31、32)

都市整備部

社会基盤施設マネジメント計画推進会議を都市整備部内に設置し、部内の係長以上の管理職を中心にマネジメント計画の取組み状況、進捗状況、課題の把握など相互に連絡・協力できる体制を構築し、計画の推進に向けた取組みを引き続き行っている。(都整-01)

下水道の維持管理については、包括的民間委託の導入に向けて、仕様書にあたる要求水準書の作成を進めた。また、神奈川県を通じ、ストックマネジメント計画を国に提出した。(都整-01)

マネジメント計画で定めたリーディングプロジェクトについては、道路舗装修繕計画の策定、下水道事業への地方公営企業法の適用、情報の電子化としての道路施設維持管理共同システムの運用などを行った。(都整-01)

会計課

平成30年4月は保育園等に出向き、5月は本庁舎で新任現金出納員及び新任現金分任出納員研修を実施。5月に新任経理担当課長及び経理担当者研修を実施。8月に窓口業務における現金取扱いについての研修を実施。平成31年1月に中堅職員に対して実務基本研修を実施した。また、平成30年6月に準公金保管状況を調査。10月に会計課貸金庫検査を実施。11月に公金保管状況を調査。平成31年2月に公金保管状況抜き打ち検査を実施した。(会計-01)

新たに公共料金(電気、ガス、水道及び電話)事前明細通知サービスを導入、運用を開始した。(会計-01)

文化財部

出土遺物の移転先について検討を進めた。(文財-01)

橋の一部剥落に伴いトイレの利用を中止していたが、敷地裏等から入る利用者の方向けに、利用を再開した。(文財-01)

選挙管理委員会事務局

「共通投票所」設置にかかる全国的な動向や国の動き(導入条件の緩和など)の注視、導入市にかかる資料の収集を行った。(選挙-02)

体制の強化(H28実施)、選挙準備事務の前倒し等により、県知事県議選における1人当たりの超過勤務時間を前回(H28)比で100時間以上縮減した。(選挙-03)

第37投票区を商業施設内に開設した。(選挙-03)

条例制定直接請求にかかる署名審査事務を法定期限内に終了した。(選挙-04)

監査委員事務局

平成30年度監査等年間計画に基づき、財務事務監査、行政監査、財政援助団体等監査、例月現金出納検査、決算等審査、健全化判断比率等審査を行った。(監査-01)

住民監査請求に対応した。(監査-01)

各都市監査委員会の研修・会議(6回)、NOMA研修(3回)、公営企業会計導入研修・視察等(5回)などの他、各種の研修等を通じて、事務局職員の法令等の知識の向上に努めるとともに、情報収集を図った。(監査-01)

【実施できなかった事業とその理由等】

共創計画部

次期基本計画については、令和2年度の開始に向け、引き続き策定作業を行っていく。(共創-01)

行政経営部

ネットワーク強靱化対応に多くの時間を要したため、電子申請のサービス拡大については、積極的な取組を推進することができなかった。(行経-03)

市民生活部

逗子市は、市民生活に影響の少ない山林部分に市税を投入して事業を行うことは対外的な説明ができないこと、開発等で必要が生じた時に民間の費用で行うことを選択したいとの意向であり、今後の共同事業の実施は困難な状況である。(市民-27)

文化財部

出土遺物の移転先について再調整が必要となり、新たに移転場所の選定が必要となったため。(文財-01)

(5) 平成30年度(2018年度)の取組の評価

共創計画部

効率性	計画全体の推進に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	適切	要改善
妥当性	計画全体の推進に向け、妥当(適切)な取組であったか	適切	要改善
有効性	計画全体の推進に向け、適切な成果が得られていたか	適切	要改善
公平性	計画全体の推進に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	適切	要改善

各事業ともに年度当初配置された課員での業務の遂行、SDGs未来都市に選出され、計画策定に向けた補助金の獲得など、市の負担を軽減し、事業を進めたことから、効率性については適切と評価する。(共創-01、共創-02、共創-03)

次期基本計画の策定については、令和2年度の開始に向け、作成を進めたこと、ふるさと寄附金推進事業については、寄附金獲得のため、返礼品の追加、プロモーションの充実、また行政評価については、各部長との意見交換を行い、「目標とすべきまちの姿」等へ向けた事業推進するための意識向上を図るなど、現行計画の進行管理、寄附金の増に向けた取組、また新たな市の計画を作成を行ったことから妥当性について適切と評価する。(共創-01、共創-02、共創-03)

ふるさと寄附金については、様々な取組により目標額より大幅な増となったこと、行政評価については、これまでの評価だけでなく、部長との意見交換など新たな取組による意識啓発、基本計画については、現行の計画を踏まえ、またSDGsの視点など、新たな視点を取り入れていながら策定を進めていることから、有効性については適切と評価する。ただし、ふるさと寄附金についてはさらなる寄附金獲得や、行政評価は市民評価委員会からの様々な指摘への対応、次期基本計画についても、基本構想に掲げた将来都市像と6つの将来目標の実現に向け、これまで以上に取組む必要がある。(共創-01、共創-02、共創-03)

庁内横断的・中長期的に検討すべき政策課題に対し、政策形成するための研究・調査を行うという性質上、市民ニーズや市民生活への直接的な成果を計ることは困難であるが、市民生活の向上を目指す土台となる調査研究を着実に進めてきた。具体的には、鎌倉リビングラボ、オープンデータの推進、次期基本計画の策定に向けた調査・研究、SIB(ソーシャル・インパクト・ボンド)事業の実装に向けた研究、官民連携の取組など実施し、本市のシンクタンク機能を担うことができた。今後も政策課題を解決するための基礎調査を、市民やNPO団体、大学や企業等と協働しながら推進していく。(共創-04)

行政経営部

効率性	計画全体の推進に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	適切	要改善
妥当性	計画全体の推進に向け、妥当(適切)な取組であったか	適切	要改善
有効性	計画全体の推進に向け、適切な成果が得られていたか	適切	要改善
公平性	計画全体の推進に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	適切	要改善

< 上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等 >

- ・業務量等調査を起点とした業務改善の結果、生産性の高い働き方や市民サービスの向上が実現し、本市の行財政改革に関する取り組みが進展した。(行経-02)
- ・鎌倉市情報セキュリティポリシーの改定及びマイナンバー制度対応については、それぞれ国が示すスケジュール、モデル等に沿った対応を進めることができ、情報セキュリティ上のリスクも低減した。(行経-03)
- ・ハラスメント防止への理解及び各種相談制度の周知に向けて、常勤職員、非常勤職員及び臨時的任用職員への各種研修を行った。また、小冊子「セクハラ・パワハラ防止に向けて」を常勤職員全員に配布し、非常勤職員及び臨時的任用職員へは職場で回覧した。(行経-04)
- ・部長級職員で構成するコンプライアンス推進委員会及び組織風土改革特別委員会で、外部の有識者から助言を受けながら、各部のリスク評価及び課題整理を進め、また組織風土の改革に向けて議論を交わすと共に、ジュニアボードで議論を交わし、組織風土改善に向けた職場のコミュニケーションの活性化への取組を開始した。(行経-05)
- ・本庁舎等整備の取組において、市民意見の反映や市民周知徹底のために、市民対話や市長による出前講座の実施、広報からへの連載記事の掲載、公共施設再編計画NEWSの自治町内会への回覧依頼などを行った。引き続き、市民感覚の取り入れ方や合意形成の仕組みづくりなどを含めた、市民意見の反映手法等を工夫していく。(行経-06)
- ・公共施設再編計画で集約等の方針を示しているものを除き、平成32年度までの耐震化率の目標達成に向けて、公共建築物の耐震化を進めている。(行経-07)
- ・鎌倉市本庁舎機能維持実施計画に基づく本庁舎の整備、物品の購入について、年度当初の予定どおり実施することができた。今後も継続して、庁舎移転までの設備改修や修繕を効率的に実施する。(行経-08)
- ・市有財産の維持管理を効率的に行った。(行経-09)

総務部			
効率性	計画全体の推進に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	適切	要改善
妥当性	計画全体の推進に向け、妥当(適切)な取組であったか	適切	要改善
有効性	計画全体の推進に向け、適切な成果が得られていたか	適切	要改善
公平性	計画全体の推進に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	適切	要改善
< 上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等 >			
主な実施内容に記載したとおり、各事業とも課題解決に向けて、着実に取組を進めているため、適切とした。			
市民生活部			
効率性	計画全体の推進に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	適切	要改善
妥当性	計画全体の推進に向け、妥当(適切)な取組であったか	適切	要改善
有効性	計画全体の推進に向け、適切な成果が得られていたか	適切	要改善
公平性	計画全体の推進に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	適切	要改善
< 上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等 >			
<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍証明書のコンビニ交付事業の実施に向け、計画どおりに取り組んでいる。(市民-26) ・マイナンバーカード普及のため、無料の写真撮影と申請までを市が補助するサービスを実施し交付率向上に努めた。(市民-26) ・申請に基づき、逗子市との市境界81.45メートルを確定した。(市民-27) ・今後の支所窓口業務の集約化について、支所及び関係課との検討、調整を行った。(市民-29、30、31、32) ・地域支援業務のあり方について関係課との調整を行った。(市民-29、30、31、32) 			
都市整備部			
効率性	計画全体の推進に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	適切	要改善
妥当性	計画全体の推進に向け、妥当(適切)な取組であったか	適切	要改善
有効性	計画全体の推進に向け、適切な成果が得られていたか	適切	要改善
公平性	計画全体の推進に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	適切	要改善
< 上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等 >			
<ul style="list-style-type: none"> ・社会基盤施設マネジメント計画では、市が管理するインフラを、施設の特性を踏まえ、予防保全型管理と事後保全型管理を効果的に組み合わせ、計画的かつ効率的な維持・管理・補修・更新・運営を行うことで、財政負担の抑制と平準化を図り、将来にわたり、インフラに求められる機能や役割をしっかりと果たすことで、「市民の安全・安心を守り、市民生活を支え続ける」ことを目指すこととしている。この目標を達成するための取組みを着実に進めた。(都整-01) 			
会計課			
効率性	計画全体の推進に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	適切	要改善
妥当性	計画全体の推進に向け、妥当(適切)な取組であったか	適切	要改善
有効性	計画全体の推進に向け、適切な成果が得られていたか	適切	要改善
公平性	計画全体の推進に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	適切	要改善
< 上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等 >			
<ul style="list-style-type: none"> ・公金取扱及びコンプライアンス研修や現金出納員及び現金分任出納員研修を行うことで、公金の保管や財務会計事務に関する不適切な事務処理の是正を図った。(会計-01) 			
文化財部			
効率性	計画全体の推進に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	適切	要改善
妥当性	計画全体の推進に向け、妥当(適切)な取組であったか	適切	要改善
有効性	計画全体の推進に向け、適切な成果が得られていたか	適切	要改善
公平性	計画全体の推進に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	適切	要改善
< 上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等 >			
<ul style="list-style-type: none"> ・野村総合研究所跡地は、建物の老朽化等で施設の安全面に問題があるため、文化財課の出土遺物を移動した上で「鎌倉市公的不動産利活用推進方針」に基づき敷地全体の有効な利活用方法を検討する必要がある、適切な成果が得られているとは言えない。(文財-01) ・正面入口は、閉鎖が続いているが、敷地裏等から入る利用者の方向けに、トイレの利用再開の準備を進め、平成31年(2019年)4月から再開をした。(文財-01) 			

選挙管理委員会事務局			
効率性	:計画全体の推進に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	適切	要改善
妥当性	:計画全体の推進に向け、妥当(適切)な取組であったか	適切	要改善
有効性	:計画全体の推進に向け、適切な成果が得られていたか	適切	要改善
公平性	:計画全体の推進に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	適切	要改善
< 上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等 >			
<ul style="list-style-type: none"> ・効率性:体制強化(統計担当との合併)により、事務局職員1人当たりの負担を低減した。(選挙-03) ・妥当性、有効性、公平性:選挙事務(委員会運営)、選挙執行事務、直接請求事務とも実施が義務付けられた事務であることから、効率化を図りながら市が進めていくものとする。(選挙-02、選挙-03、選挙-04) 			
監査委員事務局			
効率性	:計画全体の推進に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	適切	要改善
妥当性	:計画全体の推進に向け、妥当(適切)な取組であったか	適切	要改善
有効性	:計画全体の推進に向け、適切な成果が得られていたか	適切	要改善
公平性	:計画全体の推進に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	適切	要改善
< 上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等 >			
<ul style="list-style-type: none"> ・監査の年間計画に基づき、監査、審査、検査等を実施できたため。(監査-01) 			

3 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性	
共創計画部	
<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs未来都市に選出されたことにより、SDGsの取組の市民への啓発とともに、庁内に浸透させていく必要がある。(共創-01) ・現行の基本計画での取組を進めていくとともに、SDGs、共創、共生の視点も含めた計画を策定し、市民生活の向上に資する計画を策定する。(共創-01) ・歳入確保と市のプロモーションに寄与する取組みとして、引き続きふるさと寄附金推進事業の充実に努める。(共創-02) ・行政評価については、課題として抱える「目標とすべきまちの姿」につながる評価を引き続き行い、庁内の意識向上、また評価の方式の改善を加えながらこの方式を定着させ、総合計画に掲げる将来都市像及び基本計画の施策の方針に掲げている「目標とすべきまちの姿」の実現を目指す。(共創-03) ・少子高齢化を背景として将来的な財政状況の悪化が予想される中、今後は、市民やNPO団体、大学や企業等と共創しながら市政を運営していくことは必須であり、様々なステークホルダーのノウハウの集結や持続的な取組について引き続き調査研究を推進していく。(共創-03) 	
行政経営部	
<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢に応じた組織構築に努め、効率的かつ効果的な行政運営を行う。(行経-01) ・行財政改革推進事業においては、業務量等調査を起点とした業務改善を継続実施し、更なるスピード感を持って職員の資質の向上や事務改善の進展を図るとともに、支所窓口のあり方及び行政事務におけるICTの活用について検討を続け、生産性の高い組織の構築と適切な市民サービスの提供を目指す。(行経-02) ・セキュリティが強化された反面、業務の利便性や迅速性が低下している面もあるため、マイナンバー端末やタブレット端末を含めた市の情報インフラの整備と活用を、IT政策課が一体となって進めていく。(行経-03) ・ハラスメント問題や法令違反が潜在化しないよう、ハラスメント相談制度や職員公益通報制度など、各種相談制度の更なる周知や利用しやすい運用を図る。(行経-04) ・コンプライアンス意識の醸成に向け、非常勤職員及び臨時的任用職員を含む全職員を対象に、様々な研修を繰り返し実施し、情報や知識の浸透を図る。(行経-05) ・公共施設再編事業において、「鎌倉市公共施設再編計画」の短期計画から中期計画に移行する時期を迎えており、再編計画の見直しを課題として捉えている。公的不動産(梶原四丁目用地及び扇湖山荘)利活用推進については、引き続き、事業者による利活用に向け、取組を進めていく。(行経-06) ・公共建築物の躯体の耐震化及び避難所等の非構造部材の耐震化を進め、安全な施設利用の促進を図る。(行経-07) ・収入確保の観点から、未利用地の売却を進める。(行経-08) ・本庁舎の移転を視野に入れながら、老朽化等による設備改修・修繕について、現状と同等の事業規模、予算規模の中で効率的に執行していく。(行経-09) ・公用車の事故の減少を目指す。(行経-10) 	

総務部

- ・引き続き行政文書の適切な管理をするとともに歴史的公文書の利活用が行えるようシステムの整備を推進する。また、公文書管理条例の制定について研究を進める。(総務-02)
- ・持続可能な財政運営を常に実施し、これを将来にわたり、続けていくことができるように取り組んでいきたい。また、硬直化した財政状況の中でもなるべく各部の裁量を効かせることができるような制度構築とともに、新たなインセンティブの仕組みや職員のやる気・知恵を促すような方策について検討することで、包括予算制度の着実な推進を図る。(総務-08)
- ・人事評価制度の確立に向けて関係機関との調整を進めるとともに、平成32年4月1日に改正される地方公務員法に対応するため非常勤制度の見直しを進めていく。(総務-10)
- ・法令に基いた適切な契約・検査事務を進める。(総務-13、14)
- ・歳入の面では、引き続き自主財源の確保と市民負担の公平性を保ちつつ、市税収入等の安定確保に努める。(総務17、21)

市民生活部

- ・戸籍証明のコンビニ交付の実施を予定しており、コンビニ交付の利用率拡大にはマイナンバーカードの普及率が大きく影響しているため引き続きカードの取得促進に努めていく。(市民-26)
- ・返子市に市境界整備共同事業の実施を要請していくとともに、申請に基づき市境界を確定していく。(市民-27)
- ・支所窓口業務の集約化について、時間をかけて検討していくとともに、必要に応じて市民に丁寧に説明していく。(市民-29、30、31、32)

都市整備部

- ・点検調査が終了した施設から順次長寿命化計画等を策定し、施設そのものの長寿命化を図るとともに、維持管理経費並びに補修更新経費の縮減及び平準化を図る。(都整-01)

会計課

- ・会計事務に関するスキルの向上を目的とした研修、出納事務に関する職員の意識及び知識の向上を図るための研修等を継続して行っていく。(会計-01)
- ・公金の保管状況の検査を引き続き行っていく。(会計-01)

文化財部

- ・野村総合研究所跡地について、文化財課の出土遺物を他の場所に計画的に移転させた上で、施設全体として「鎌倉市公的不動産利活用推進方針」に基づき、より有効な利活用方法を全庁的に検討する必要がある。(文財-01)

選挙管理委員会事務局

- ・選挙事務は、経費面では選挙管理委員会運営経費が大半を占める事業であり、大幅な縮減は難しいが、費目ごとの精査は必要と考えており、できる限り経費の削減を図っていく。(選挙-02)
- ・選挙執行事務は、公職選挙法で執行方法等が厳格に定められており、効率化が可能な事務も限られているが、投開票事務のIT化などを積極的に進め、執行経費の縮減を進めてきた。選挙繁忙期における事務局職員の超過勤務時間の低減については引き続き取り組んでいく。(選挙-03)

監査委員事務局

- ・今後も、監査年間計画に基づき、監査、審査、検査等について、法令順守を基本に適切に事務を執行していく。また、随時の請求監査等に対しても、適宜、適切に対応していく。(監査-01)

4 令和元年度(2019年度)の目標

共創計画部

次期基本計画の策定については、来年度の開始に向け、引き続き策定作業を進めていく。(共創-01)
SDGsについては、SDGs未来都市として引き続き推進していく。(共創-01)
ふるさと寄附金については、寄附者の大半を占める関東圏在住者は観光客とも捉えられることから、鎌倉のまちづくりに参画する関係人口として鎌倉を支えるファンになっていただけるよう関東圏を中心としたプロモーションを引き続き充実させるとともに、寄附金の活用状況を丁寧に報告し、寄附者のさらなる貢献意欲の喚起とリピーター化を図ることで、目標額4億7,000万円を達成する。(共創-02)
行政評価については、事業の進行管理、事業の取捨選択の基点となる「目標とすべきまちの姿」を意識した評価を引き続き行っていく。(共創-03)
「鎌倉リビングラボ」が、市全体としての「長寿社会のまちづくり」に活用されるよう引き続き積極的に取り組む。(共創-04)
次期基本計画の策定に向けた調査・研究については、企画計画課と連携しながら引き続き実施する。(共創-04)
SIB(ソーシャル・インパクト・ボンド)事業の実装に向けた試行的事業を関係課と連携しながら進めていく。(共創-04)
政策創造課で実施している調査研究や蓄積された知見が、各課の業務に活用されるように努めるとともに、庁内横断的に連携しながら推進していく。(共創-04)
官民連携や市民対話・リビングラボ等とおして、次期基本計画の施策を市民や事業者等と共に推進する共創関係を構築する。(共創-04)

行政経営部

社会情勢の変化に即した組織構築に努め、効率のかつ効果的な行政運営を行う。(行経-01)
第4次鎌倉市行革プランに登載した15件のアクションプログラムの進行管理を適切に実施するとともに、行政経営の最適化に向けた課題整理を行い、改善に向けた検討を行う。(行経-02)
業務量等調査に基づく小集団改善活動を引き続き実施し、業務改善の更なる推進を図る。(行経-02)
過年度調査を踏まえ、支所窓口業務廃止後の各種届出や手続きの代替措置について、具体的な検討を進める。(行経-02)
ICT活用支援業務の結果を踏まえ、ICT技術を行政事務へ活用するための具体的な検討を行う。(行経-02)
効果的・効率的で持続可能な行政運営を目指すため、庁舎管理に係るコスト削減の検討を行う。(行経-02)
働き方の見直しの一環(働き方改革)として、一般職員を対象としたテレワークの導入に向けた検討を行うとともに、その検討を踏まえて、パソコンの調達を行う。(行経-02)(行経-03)
本市の新たなネットワーク環境に則した形で改訂を進めた、「鎌倉市情報セキュリティポリシー」に基づき、引き続き情報セキュリティ確保について全庁的な運用を支援していく。(行経-03)
平成31年7月版データ標準レイアウト改版に向けて、国が示すスケジュールに沿って情報連携作業を進めていく。(行経-03)
非常勤職員及び臨時的任用職員のハラスメント相談制度への認知度は平成29年度に比べ高くなっているが、全体として、各種相談制度への認知度は常勤職員に比べると低い状況であるため、非常勤職員及び臨時的任用職員への各種相談制度の周知を引き続き行う。(行経-04)
コンプライアンス推進、またそのための組織風土改革を更に推し進めるため、各部のリスク評価、課題整理を再評価して確実なものとし、行動計画を着実に実行していく。(行経-05)
本庁舎等の整備に関する基本構想を策定すること及び基本計画策定の検討を行っていく。また、並行して、現在の本庁舎の跡地の基本構想策定の検討、更に公的不動産の利活用に向けた取組として、「鎌倉市公共施設再編計画」に基づく個別事業を着実に推進していく。(行経-06)
実施予定の耐震改修工事・工事監理を所管課から委任を受けて実施する。(行経-07)
鎌倉市公的不動産利活用推進方針を踏まえ、対象となる公有財産についての利活用のあり方を検討していく。また単独利用可能な土地の売却を順次進め、単独利用できない土地の活用方法について検討していく。(行経-08)
本庁舎の移転を視野に入れながら、庁舎の設備改修・修繕を効率的に実施していく。(行経-09)
公用車の事故の減少を目指す。(行経-10)

総務部

選別を終えた歴史的公文書について、市民が利活用を行えるようにするためには、文書検索システムの整備が必要であり、新たな課題となっている。また、公文書管理条例の制定について、条例制定済みや検討中の市の事例を参考にして研究していく予定。(総務-02)
公共施設の老朽化対策や社会保障に対する経費の増加に伴う財源を確保する。(総務-08)
新たな人事・給与制度で提示したもののうち、未解決となっている人事に関する制度について、職員労働組合等との交渉を行い、制度の実施に努めていく。(総務-10)
引き続き、必要な人材を確保するため、採用プロモーションの充実を図る。(総務-10)
平成32年4月1日に施行される改正地方公務員法に合わせ、会計年度任用職員導入に向けた条例等の制定、改定手続きを行う。(総務-10)
メンタルヘルス不調者の防止のため、引き続き職場や関係機関と連携して職員のケアに努めていく。(総務-12)
継続的な納税折衝、財産調査の徹底など引き続き滞納整理を強化し、市税徴収額の向上を図る。また、市の未収債権の徴収に努める。(総務17・21)

市民生活部

戸籍証明書のコンビニ交付を実施する。(市民-26)
 コンビニ交付の利用率拡大にはマイナンバーカードの普及率が大きく影響しているため引き続きカード取得促進に努める。(市民-26)
 手数料の支払いについて、利便性の向上を図るため、キャッシュレス決済の導入を行う。(市民-26)
 市境界の確定について、逗子市とは引続き共同事業の実施を要請するとともに、申請に基づき、市境界を確定していく。(市民-27)
 支所窓口業務の集約化について、時間をかけて検討していくこととなっているので、引き続き関係課と連携し検討を進めるとともに、必要に応じ住民説明などに取組んでいく。(市民-29、30、31、32)
 地域支援業務について関係課と連携し、具体的な業務について検討を進める。(市民-29、30、31、32)
 適正な施設維持管理を行うために、建物、設備の老朽化に伴う施設修繕に取組む(深沢支所は屋上の防水シートの修繕及び点字ブロックの設置、大船支所は支所トイレの改修)。(市民-30、31)

都市整備部

施設別の計画についての工程の管理を確実に。(都整-01)
 令和元年度(2019年度)も引き続き、施設毎に予防保全型管理への移行を進めると共に、長寿命化推進計画を策定した施設については、着実な維持修繕・補修更新を行うため、進行管理に努める。(都整-01)

会計課

出納事務及び会計審査事務のスキル向上を図り、正確な会計事務の執行に努める。(会計-01)
 定期、随時の検査により公金の保管状況を把握し、公金の取扱い意識の徹底を図る。(会計-01)
 下水道事業が2019年度から企業会計に移行することに伴い、都市整備部と連携を図りながら新たな執行の体制を構築していく。(会計-01)

文化財部

出土遺物の移転先を確保し、早期に移転できるよう取り組んでいく。(文財-01)
 橋の安全性が確保された後に速やかに全面的な利用を再開できるよう、敷地内の適切な維持管理を行っていく。(文財-01)

選挙管理委員会事務局

「共通投票所」の設置について、引続き検討を進める。(選挙-02)
 事務局職員の1人当たりの超過勤務時間のさらなる縮減を目指す。(選挙-03)

監査委員事務局

令和元年度監査等年間計画に基づき、財務事務監査、行政監査、財政援助団体等監査、例月現金出納検査、決算等審査、健全化判断比率等審査を適切に執行していく。(監査-01)
 多様な監査事務等の適正な執行と精度向上を図るため、専門性を高めるなど監査、審査、検査等の高度化を推進する。(監査-01)

5 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	共創-01	事業名	企画総合計画事業						備考					
指標の内容	市民意識調査結果における「鎌倉に住み続けたい」と感じる市民の割合						単位	%	指標の傾向	↗	備考			
当該指標を設定した理由	当該事業の実施により、市民が本市に住み続けたいと感じてもらうため。						年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)	
	目標値							100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	実績値							84.7	83.1	86.5	86.8	87.1		
	達成率							84.7%	83.1%	86.5%	86.8%	87.1%		
整理番号	共創-02	事業名	ふるさと寄附金推進事業						備考					
指標の内容	寄附申出金額						単位	千円	指標の傾向	↗	備考			
当該指標を設定した理由	より一層の歳入確保を図る上で、明確な指標となるため						年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)	
	目標値							-	3,000	194,000	260,000	300,000	470,000.0	
	実績値							-	123,330	175,016	260,424	424,391		
	達成率							-	4111.0%	90.2%	100.2%	141.5%		
整理番号	共創-04	事業名	政策研究事業						備考					
指標の内容	政策研究の研究本数						単位	本	指標の傾向		備考			
当該指標を設定した理由	市政全般に関わる基礎調査及び庁内基礎データを蓄積するとともに、データに基づく施策展開・活用促進を推進するため。						年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)	
	目標値							3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	
	実績値							4.0	5.0	3.0	3.0	3.0		
	達成率							133.3%	166.7%	100.0%	100.0%	100.0%		

整理番号	共創-04	事業名	政策研究事業									
指標の内容	庁内で開催するセミナーやワークショップへの参加人数						単位	人	指標の傾向	↘	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)	課の特性として定型業務をもたず、業務内容が変動する中、H30年度は大人数による定期的なワークショップ等を所管しなかったため				
庁内の横断的な連携を推進するため。	目標値	-	-	-	500.0	500.0	500.0					
	実績値	-	-	-	625.0	417.0						
	達成率	-	-	-	125.0%	83.4%						
整理番号	行経-02	事業名	行財政改革推進事業									
指標の内容	市民意識調査結果における「鎌倉に住み続けたい」と感じる市民の割合						単位	%	指標の傾向	↗	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)					
行財政改革推進事業の最終的な目的は、市民満足度の向上であり、「鎌倉に住み続けたい」と考える市民意識に反映されると考えられるため。	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0					
	実績値	84.7	83.1	86.5	86.8	87.1						
	達成率	84.7%	83.1%	86.5%	86.8%	87.1%						
整理番号	行経-02	事業名	行財政改革推進事業									
指標の内容	超過勤務手当等支給額を550,000,000円以下に維持することとし、実績値により達成率を計る。						単位	円	指標の傾向	↗	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)	550,000,000円は、平成25年度策定の新鎌倉行政経営戦略プランで目標とした数値				
効果的、効率的な組織運営を行うことで超過勤務時間が縮減すると考えられるため。	目標値	550,000,000	550,000,000	550,000,000	550,000,000	550,000,000	550,000,000					
	実績値	543,177,659	539,169,880	524,062,284	517,703,456	511,921,580						
	達成率	101.3%	102.0%	104.9%	106.2%	107.4%						
整理番号	行経-02	事業名	行財政改革推進事業									
指標の内容	市民意識調査結果における「鎌倉に住み続けたい」と感じる市民の割合						単位	%	指標の傾向	↗	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)					
行財政改革推進事業の最終的な目的は、市民満足度の向上であり、「鎌倉に住み続けたい」と考える市民意識に反映されると考えられるため。	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0					
	実績値	84.7	83.1	86.5	86.8	87.1						
	達成率	84.7%	83.1%	86.5%	86.8%	87.1%						
整理番号	行経-03	事業名	情報化推進事業									
指標の内容	電子申請サービスの利用拡大						単位	件	指標の傾向	↗	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)					
電子申請サービスの利用拡大は、過去の実績を考慮し、より簡易な申請のメニューを増やすことにより、5年後に200件の増を目指す。	目標値	-	910	950	990	1030	1070					
	実績値	871	1235	1054	804	1336						
	達成率	-	135.7%	110.9%	81.2%	129.7%						
整理番号	行経-04	事業名	人事管理事務									
指標の内容	鎌倉市職員公益通報制度を知っている職員の割合(職員意識調査の結果から)						単位	%	指標の傾向		備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)					
制度を知らないという制度を利用することができないため。	目標値	-	-	-	100.0	100.0	100.0					
	実績値	-	-	-	72.9	71.5						
	達成率	-	-	-	72.9%	71.5%						
整理番号	行経-04	事業名	人事管理事務									
指標の内容	ハラスメント相談制度を知っている職員の割合(職員意識調査の結果から)						単位	%	指標の傾向	↗	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)					
制度を知らないという制度を利用することができないため。	目標値	-	-	-	100.0	100.0	100.0					
	実績値	-	-	-	68.0	77.3						
	達成率	-	-	-	68.0%	77.3%						
整理番号	行経-05	事業名	職員研修事務									
指標の内容	職員意識調査回収率						単位	%	指標の傾向	↗	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)					
より多くの職員から回収することで、組織風土や組織の課題の端緒を探るため。	目標値	-	-	80.0	80.0	80.0	90.0					
	実績値	-	-	88.7	94.5	90.6						
	達成率	-	-	110.9%	118.1%	113.3%						

整理番号	行経-06	事業名	公共施設再編事業						
指標の内容	公共施設の削減等の達成状況					単位	施設	指標の傾向	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)	再編計画においてH31までに削減予定としている7施設、レイ・ウェル鎌倉及び包括管理委託事業(1施設換算)の計9施設を100%に設定	
事業の目標の一つである施設削減等の達成状況が確認できるため	目標値	1.0	2.0	2.0	3.0	6.0	9.0		
	実績値	1.0	1.0	0.0	-1.0	1.0			
	達成率	100.0%	50.0%	0.0%	-33.3%	16.7%			
整理番号	行経-07	事業名	設計事務						
指標の内容	公共建築物の耐震化率					単位	%	指標の傾向	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)	計画の対象は新耐震建築物を含む221棟(新築が増えたため耐震化率が向上)	
鎌倉市耐震改修促進計画に基づく耐震化事業の進行管理を行うため	目標値	89.0	90.0	91.0	92.0	93.0	95.0		
	実績値	67.1	67.9	69.3	70.4	71.5			
	達成率	75.4%	75.4%	76.2%	76.5%	76.9%			
整理番号	行経-07	事業名	設計事務						
指標の内容	耐震化が必要な建物24棟のうち、耐震化(除却含む)を行った建物数の累積					単位	棟	指標の傾向	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)	目標値は耐震化が必要な24棟(総数)、H30は工事完了建物が0のため横ばい	
耐震化事業の進行管理を行うため(目標値には、公共施設再編計画で集約等の方針のある47棟は含まない)	目標値	-	24	24	24	24	24		
	実績値	-	2	6	8	8			
	達成率	-	8.3%	25.0%	33.3%	33.3%			
整理番号	行経-10	事業名	車両管理事務						
指標の内容	公用車の交通事故件数					単位	件	指標の傾向	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)	ピーク時の件数(H29:37件)から3割ずつの減少を目指す。	
車両の適切な管理には、交通事故の件数を把握し、管理することが必要のため。	目標値	-	-	-	-	26	18		
	実績値	24	36	26	37	41			
	達成率	-	-	-	-	157.7%			
整理番号	総務-10	事業名	人事管理事務						
指標の内容	必要な職員数の確保					単位	%	指標の傾向	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)	必要な職員数の確保は重要であるため	
必要な職員数の確保は重要であるため	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
	実績値	80.4	93.1	93.6	63.8	67.9			
	達成率	80.4%	93.1%	93.6%	63.8%	67.9%			
整理番号	総務-17	事業名	徴収事務						
指標の内容	市税全体徴収率(各年5月末)					単位	%	指標の傾向	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)	目標値は各年5月に確定	
市税徴収の更なる向上を図るため、政令市を除く16市の前年度徴収率1位の数値を指標として設定(2019年度から)	目標値	92.7	95.0	95.0	95.0	95.0	変更予定		
	実績値	95.2	96.0	96.5	96.9	97.3			
	達成率	102.7%	101.1%	101.6%	102.0%	102.4%			
整理番号	総務-21	事業名	債権管理事務						
指標の内容	徴収目標額					単位	千円	指標の傾向	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)	債権所管課から移管を受けた収入未済額のうち1.2億円以上を年度徴収目標額とする(平成27年度から取組開始した第4次鎌倉市行革プラン目標値)。	
債権所管課から移管を受けた収入未済額のうち1.2億円以上を年度徴収目標額とする(平成27年度から取組開始した第4次鎌倉市行革プラン目標値)。	目標値	-	200,000.0	200,000.0	200,000.0	140,000.0	120,000.0		
	実績値	-	418,808.0	279,368.0	228,939.0	243,028.0			
	達成率	-	209.4%	139.7%	114.5%	173.6%			
整理番号	市民-26	事業名	戸籍・住基一般事務						
指標の内容	マイナンバーカードの交付率					単位	%	指標の傾向	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)	マイナンバーカードを取得することは今後の行政サービスの向上につながると考えているため	
マイナンバーカードを取得することは今後の行政サービスの向上につながると考えているため	目標値	-	-	25	30	35	40		
	実績値	-	-	12.8	15.7	18.7			
	達成率	-	-	51.2%	52.3%	53.4%			

整理番号	市民-27	事業名	市境界整備事業								
指標の内容	市境界整備率					単位	%	指標の傾向	↗	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)				
横浜市・藤沢市・逗子市との境界確定の総合計の目標を設置するため	目標値	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0				
	実績値	86.1	86.4	86.7	87.0	87.3					
	達成率	95.7%	96.0%	96.3%	96.7%	97.0%					
整理番号	会計-01	事業名	会計事務								
指標の内容	各課にて収納した公金を集計した結果、納付書類等に記載された金額が合 わず、過大収納又は過少収納となった件数について					単位	件	指標の傾向	↘	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)				
支出について適正な執行が必要なため(市全体での年間件数)	目標値	-	-	-	-	-	18.0				
	実績値	-	-	29.0	23.0	20.0					
	達成率	-	-	-	-	-					
整理番号	文財-01	事業名	行財政運営								
指標の内容	野村総合研究所跡地に保管している出土遺物の外部への搬出箱数					単位	箱	指標の傾向	-	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)				
出土遺物のより適切な環境での保管と、「鎌倉市公的不動産利活用推進方針」の推進のため。	目標値	-	-	-	-	移転先の検討	移転先の検討				
	実績値	-	-	-	-	移転先の検討					
	達成率	-	-	-	-	-	-				
整理番号	監査-01	事業名	監査事務								
指標の内容	定期監査の実施部等の数					単位	箇所	指標の傾向		備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)				
定期監査を計画的に実施することによって、各職場に法令順守や適正な事務執行を促すため。	目標値	10.0	11.0	10.0	11.0	10.0	11.0				
	実績値	10.0	11.0	10.0	11.0	10.0					
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%					

参考 前年度外部評価結果への対応

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題

・新たな人事評価制度で未解決となっている事項について、解決を図っていくとあるが、内容はどのようなものか、分かりにくいと具体的に記述してほしい。実績が見えやすい部局、見えにくい部局等があるので、具体的業務内容に配慮してきちんとした評価ができる仕組み作りをすることが重要である。

・公共建築物の耐震化率他指標は%のみでは分からないため、実数とともに出すべき。

・野村総研跡地の建物は、老朽化や損壊をしており、危険な状況にあることは気になる。

・今後の支所窓口業務のあり方について市民に連絡するサービスなので丁寧な説明が必要。

・「鎌倉市職員公益通報制度」「ハラスメント相談制度」を知らない職員がいること自体が問題。

指摘への対応、コメント等

総務部

平成29年度に人事評価制度を見直し、平成30年度より新たな人事評価制度を導入しています。新人事評価制度では、これまで課長級以上を対象としていた実績評価の対象を係長級以上とするほか、評価基準を4段階に統一しました。また、通常業務に対する評価を行う項目も設け、具体的業務内容に配慮した評価の仕組みを構築しました。

行政経営部

耐震化未実施の建物には集約等の方針を示している建物も含まれているため、それらを除く耐震化未実施の建物数を目標値とし、耐震化を行った建物数の累積を指標に追加しました。

行政経営部

梶原四丁目用地(野村総合研究所跡地)については、現在、グラウンドを一般開放しており、建物は立入禁止としているが、引き続き利用者の安全に配慮してまいります。また、梶原四丁目用地の事業者による利活用に向けて、取り組んでいるところです。

文化財部

建物の老朽化に伴う危険箇所については立ち入りを制限するなどの対応をしています。

行政経営部

支所窓口業務のあり方は、市民サービスに直結する問題であるため、今後も丁寧に検討を重ねていきます。

市民生活部

支所窓口業務の集約化については、庁内で時間をかけて検討していくとともに、必要に応じて市民に丁寧に説明してまいります。

行政経営部

平成30年度職員意識調査によると「鎌倉市職員公益通報制度」「ハラスメント相談制度」を知っている職員は7割以上となっています。この認知度を更に向上させるためには、繰り返し周知を行うことが大切であると考えています。それと共に、臨時的任用職員は年度途中で人員の入れ替わりが多々あるため、周知方法にも工夫をしてまいります。

提言

・行政評価結果を後期実施計画の策定及び予算編成に活用し、費用対効果をより一層高めるとともに事業の選択と集中を図ることをぜひ進めてほしい。

・指定管理者との連携、PDCAはうまくいっているか検証されるべき。選定のための委員会とは別途、評価のための委員会を設けるべきではないか。

・機構改革による組織及び執務室配置の見直しを行った。社会情勢の変化に即した組織の構築に努め、効率的かつ効果的な行政運営が望まれる。

・下水道の維持管理に関して、包括的民間委託の導入に向けた検討。鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画の中のリーディングプロジェクトで掲げた各事業を具体化するための準備を進めてほしい。

・不祥事、事務ミスが起きない環境を整える組織風土改善を努めて欲しい。

・野村総合研究所跡地は市民特に子どもたちが利用している。さらに利用してほしい場所である。スピードを上げて事業を進めてほしい。

・委員会からの指摘に対して「個別計画は基本計画の範囲内で策定する」との見解は了とするが、更には言えば両計画は「連動」したものでなければならない。市民から見て両者は全く別物に見える。次期計画策定時にこれを明確化願う。

提言に対するコメント等

共創計画部

・事業の取捨選択(選択と集中)を進めるには、これまでも指摘を受けているとおり、目標と個々の事業との関係をロジカルに整理するとともに適確な目標指標の設定(数値化・EBPM)が重要であると認識しています。このため、ロジックモデルの研修会を開催するなど、次期基本計画策定に向け、知識とともに意識醸成にも取り組んでおり、次期基本計画には、この考えをしっかりと盛り込んでまいります。

行政経営部

・指定管理者の評価については、四半期毎の報告書を基に原課で行っており、外部評価の導入については、今後、費用対効果等を考慮しながら検討してまいります。

行政経営部

・限られた職員数や財源の中、組織の合理化を図りつつ生産性の向上に取り組むため、今後も関連部局と連携しつつ、持続可能な行財政運営を目指す。

都市整備部

下水道の包括的民間委託に関しては、仕様書にあたる要求水準書を元に、実施計画に位置付けた上で、事業者の募集方法の検討等を行っていく。今後は「下水道の整備・管理」において具体的な検討を進めます。
鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画の中のリーディングプロジェクトで掲げた各事業については、道路舗装修繕計画の策定、下水道事業への地方公営企業法の適用など、具体化した事業もあります。今後はこれらの事業の進行管理を行うとともに、現在、取組みを進めている計画についても、具体化に向けた支援を行ってまいります。

行政経営部

・平成30年度は、現場意見を代表するジュニアボードからの提言を受け、組織風土の改善につながる職場のコミュニケーションの活性化の取り組みとして「Good & Thanks Card」および「ほうれんそうメール」を開始しました。今後も部長級職員で構成するコンプライアンス推進委員会及び組織風土改革特別委員会、並びにジュニアボードにおいて、組織風土改革に向けた議論を行ってまいります。

行政経営部

・梶原四丁目用地(野村総合研究所跡地)については、現在、グラウンドを一般開放しており、建物は立入禁止としておりますが、引き続き利用者の安全に配慮してまいります。また、梶原四丁目用地の事業者による利活用に向けて、取り組んでいるところです。

文化財部

橋の安全性が確保された後に速やかに全面的な利用を再開できるように、敷地内の適切な維持管理を行ってまいります。

共創計画部

次期基本計画策定方針においては、個別計画の計画期間については、基本的に最上位計画である総合計画の計画期間と一致させるなど改めて総合計画の意義を庁内で共有し、個別計画は、総合計画に即して策定するとともに体系化を行うとしており、この方針のもと策定作業を進めてまいります。

・非管理職も対象とする「業績評価制度」を実りあるものにするためには、「半期ごとの個人別業務目標の明確化と相互確認および実績評価の相互確認」が必須である。新制度の充実化に注力願う。

・必要な職員数の確保のパーセンテージが低いのが気になる。人員確保もしくは仕事効率化の対策が必要では。

・「鎌倉市に住み続けたい」と感じない市民、14%の理由を把握し、この部分の解決を検討してみたい。

・各事業がそれぞれ「計画の推進に向けた考え方」について、のどれに当てはまるのかを明確にしたい。

・「計画の推進に向けた考え方」が非常に具体的であるため、それぞれに対して「どの様な方法で何を行った」、「何件行った」等を記載すると共に、それぞれにあった「指標」を設定すべき。

・「公共施設の削減等の達成状況」を「指標」としているが、削減すれば良いというものではない。必要性和効率性を考えて追加することも必要である。

・「公共施設も耐震化」は100%を目標にすべき。

・「職員による交通事故件数」が多すぎる、市の財産に対する意識が低すぎるのではないかと？ 運転講習の実施と、資産管理についての講習を行うべき。

・「必要な職員数の確保」については%ではなく、人数とすべき、またその根拠を明確にすべき。

・「市税全体徴収率(各年5月末)」は全国平均より少し高い位を目標値とすべき。

総務部

実績評価の目標設定にあたっては、目標設定時における面談及び評価時点での面談を必須としています。半期ごとの目標の明確化等については、評価者と被評価者間における日頃の業務の進行管理において行っているものと認識しています。

総務部

職員数の確保に向けては、採用プロモーションの強化等により、採用者数の増に向けて取り組んでいますが、退職者と比較した採用者数の確保に結び付いていません。引き続き、採用者数の確保に向けて様々な角度から取り組んでいきます。

共創計画部

・平成30年度の市民意識調査の質問項目に「鎌倉に住み続けたい」か否かの質問に加え、「住み続けたい理由」についての質問を追加しました。結果として、「住み慣れていて愛着がある」が43.3%、続いて「緑や自然が豊か」が25.1%となっており、一方で「子育てする環境として適しているから」、「教育・学習環境が充実しているから」、「働く環境が整っているから」はそれぞれ回答が1%以下となりました。そのような課題を庁内共有し、解決すべく検討していきたいと考えています。

共創計画部

「計画の推進に向けた考え方」については、51の施策の方針すべてに横串を刺す考え方として位置づけており、これらの51の施策の方針に位置づけられない総務管理的な事業をこちらに位置づけています。また、評価のあり方については、今後検討してまいります。

行政経営部

・社会情勢等の大きな変化による新たな公共施設の必要性があれば、それを踏まえて再編しなければならぬと考えていますが、ここで掲げた指標は再編計画に基づくもので、計画を推進していく上で適切だと考えています。

行政経営部

・計画期間が平成32年度までの鎌倉市耐震改修促進計画では、住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化の目標を95%と定めており、公共建築物については、災害時の拠点となる施設は100%、その他施設は95%以上とより高い目標を設定しています。計画の改定にあたっては目標値の見直しを行っていきます。

行政経営部

・事故防止に向けた啓発として、月ごとの重点目標を職員の掲示版に月2回掲示しているほか、公用車で交通事故を起こした職員を中心に職員課が運転セミナーを開催しています。平成30年度からは実技講習も実施しており、意識啓発と技術習得の取組みにより、安全対策を進めています。

総務部

必要な職員数については、退職等の補充及び職員の適正な配置等を行うための採用予定数であることから、年により人数が変動するため、人数ではなく、充足の割合で測ることが適当と考えています。

総務部

平成29年度の政令市を除く県内16市の徴収率1位(98.47%)は、全国平均(97.03%)よりも高いことから、政令市を除く県内16市の徴収率1位の市の数値を目標として、徴収率の更なる向上を目指してまいります。

「取扱件数の推移」は目標値も設定しておらず、「指標」とは言えない。何件以下になったら「支所での窓口業務」を廃止する等の指標とすべき。

質問

・政策研究事業における市政全般に関わる基礎調査及び庁内基礎データを蓄積、庁内横断的な研究体制具体的にはどのようなものか。また、SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）事業の実装とはどのようなものか。

・新たな人事評価制度で未解決となっている事項について、解決を図っていくとあるが、内容はどのようなものか。

・選挙管理委員会の単純な人員増と異なる手法により、負担を低減したとあるが、異なる手法とはどんな手法か。

・「野村総研跡地」の問題は、この1年で何か進展はあったのか？

・電子申請サービスの利用拡大が前年度よりも減っているのはなぜか

・「指標」の「寄附申出金額」の「目標値」はどのように算出しているのか？

・「指標」の「政策研究の研究本数」の「目標値」はどのような根拠で設定されているのか？「データに基づく施策展開・活用促進」はどれだけ行われているのか？

行政経営部、市民生活部

「取扱件数の推移」は、身近な行政サービスを提供している支所の窓口業務を処理した件数であり、目標値を設定することはなじまないと考えるため、指標を削除します。

質問に対する回答

共創計画部

持続可能な市政運営の推進にあたり、人口推計などの市政の根幹となる基礎調査の実施や、政策決定に資する各種データの共有化を行っています。また、長寿社会への対応など庁内横断的な課題に対して関係課とともに意見交換会や研究会を開催したり、日常業務の中でも情報共有しながら進める等、連携しながら研究を進めているところです。SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）は、事業の成果（社会課題の解決）に応じて事業者報酬を支払う成果連動型の官民連携手法で、事業の成果が見える化できる点や効率的な行政運営に資する点で注目しており、令和元年度から試行的な実施を予定しているモデル事業を通じて、庁内の他の事業に展開していくことを検討しています。

総務部

平成29年度に人事評価制度を見直し、平成30年度より新たな人事評価制度を導入しています。新人事評価制度では、これまで課長級以上を対象としていた実績評価の対象を係長級以上とするほか、評価基準を4段階に統一しました。また、通常業務に対する評価を行う項目も設け、具体的業務内容に配慮した評価の仕組みを構築しました。

選挙管理委員会事務局

兼務発令（年度内の一時期に著しい繁忙期が発生する選挙事務と統計事務を所管する選挙管理委員会事務局と総務課統計担当を統合し、各事務に当たる職員数を増員しました。）

行政経営部

国土交通省が推進する先導的官民連携事業として、梶原四丁目用地（野村総合研究所跡地）及び扇湖山荘の事業者による利活用に向けて、事業手法調査等を行いました。今後は更に取組を進め、事業者を選定します。

文化財部

橋の安全性が確保された後に速やかに全面的な利用を再開できるように、敷地内の適切な維持管理を行っていきます。

行政経営部

市政e-モニターアンケートへの回答率が低下したためです。

共創計画部

当該年度の寄附見込み額に、全国的なふるさと寄附金の伸び率を考慮して次年度の目標値を算出しています。

共創計画部

目標値は、課の人数及び他の自治体シンクタンクの実績を参考に定めました。データに基づく施策展開、活用促進は研究結果を関係課等が業務の中で活用することを指しており、研究本数と同等以上となっています（当該研究の関係課数により、数値は異なります）。一例として、シニア世代に対して実施した就労に関するアンケート調査研究をシニア世代への就労施策に活用した例や、人口に関する推計調査を各種計画策定や各課の事務事業に活用している例などがあります。

・「指標」として「超過勤務手当等支給額」を設定した事により、サービス残業が増加しているのでは無いか？

・各「研修」の参加は義務か？

・「市境界整備率」の目標値はなぜ100%としないのか？90%に達したら止めるのか？

・「定期監査実施部等数」はなぜ減らすのか？

行政経営部

超過勤務の縮減は、業務の担い手の見直しや事業の委託化など、業務環境の改善による達成を目指しており、やむを得ず発生する超過勤務について、申請を抑制することはありません。今後も、労務環境に配慮した上で、超過勤務の縮減に努めてまいります。

総務部

研修は階層等に応じた必須研修と、職員が自主的に参加する任意研修があります。

市民生活部

逗子市とは引続き市境界整備共同事業の実施を要請していきますが、境界を接する横浜市、藤沢市、逗子市とも未確定箇所は市民生活に影響の少ない山林部分を中心であり、開発等で必要が生じた時に民間の費用で行う意向であることから、計画年次までの全体の目標値を90%としたものです。

監査委員事務局

定期監査は、すべての部及び議会事務局、選挙管理委員会などの外局(合計21部署)を対象とし、2ヵ年を1サイクルとして行っているものなので、対象部数を減らしているものではありません。

行財政運営

評価できるところ

- ・SDGsの関する取組を進めていく。SDGs未来都市に選定されたことは評価できる。またスウェーデンウメオ市とのEU間都市間交流などの取組を行った。
- ・鎌倉彫の製作やモノレールの車庫見学及びタクシー観光などの体験型返礼品を提供するとともに一般的な返礼品の種類や品数を充実させ、平成30年度の寄附金額は目標額の3億円を達成し、約4億2,400万円の寄附金を得ることができたことは評価できる。
- ・ジュニアボードからの提案を受け、職員のコミュニケーションの活性化を図るために「Good & Thanks Card」及び「ほうれんそうメール」を開始した。組織風土の改善につながる職場のコミュニケーションの活性化の取り組みとして期待したい。
- ・次期基本計画の策定作業と並行して様々な新たな取組(SDGs未来都市・鎌倉リビングラボ・オープンデータ・SIB・官民連携強化・FabCity etc.)に挑戦・実践している様子が窺え、当市のシンクタンク機能を発揮している。これらを契機に、とかく「前例踏襲」になりがちな庁内風土を改革して欲しい。
- ・「電子申請サービスの利用拡大」が大幅に増えたことは評価できる。
- ・次期基本計画策定方針では、基本計画と個別計画の期間を一致させるとともに、個別計画は基本計画と関連づけて策定していくとのコメントがあり、次期計画に期待したい。

評価の内訳					委員会の評価
取組	4	0	4		
効果	3	0	-	5	

課題

- ・公共建築物の耐震化率他指標は%のみでは分からないため、実数とともに出すべき。
- ・野村総研跡地の建物は、老朽化や損壊をしており、危険な状況にあることは気になる。
- ・必要な職員数が30%以上確保できていない様だが、原因は分かっているのか。行政が滞りなく行われるためには、職員の働き方改革も含め、適切な要員配置は急務と言える。
- ・市職員がのびのびと仕事ができる環境を整備すること。他市に比較してのびやかさに欠ける。
- ・必要な職員数の確保があまり改善されていない。そのためメンタルヘルスに支障をきたしたり 超過勤務手当が発生したりするのではないかな。

提言

- ・市民のクレーム対応に気を使う必要はあるが、使いすぎのように思う。一人の人に気を使うあまり、多勢の意見がみえていない。企業にも専門部署があるように市役所にもクレーム相談専門者を配置してはどうか。
- ・「ジュニアボードの提案を受け<Good & Thanks Card><ほうれんそうメール>を開始」とあるが、組織風土の改革に若い世代の声を反映させている。今後も継続的に実践したい。
- ・SDGsについての取組には注視したい。今後の取組内容および成果に期待する。SIB事業等、様々な新たな取組を模索している姿勢は大変評価できるが、途中で断ち切れになるなど無いよう丁寧な取組を求めたい。
- ・効率化など財政に関する取組が見られない、鎌倉市としての財政に関するポリシーや短期目標を明確にし、取組を行うべき。

質問

- ・電子申請サービス利用は拡大しているようだが、申請メニューはどうやって決めているのか？